

第2章 ひとり親家庭の実態

1 ひとり親家庭の世帯数

本市の平成20年10月1日現在の総世帯数は、28,174世帯で、そのうち、ひとり親家庭は982世帯となっています。ひとり親家庭の内訳は、母子世帯数は704世帯で2.50%、父子世帯及び、ひとり暮らしの寡婦世帯はともに同数で139世帯で0.49%となっています。

表1 世帯数と内訳

区 分	平成17年		平成18年		平成19年		平成20年	
	世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	%
母子世帯	667	2.39	674	2.39	679	2.40	704	2.50
父子世帯	125	0.45	137	0.49	141	0.50	139	0.49
ひとり暮らしの寡婦	184	0.66	183	0.65	186	0.66	139	0.49
その他の世帯	26,940	96.50	27,157	96.47	27,308	96.44	27,192	96.52
総世帯数	27,916	100.00	28,151	100.00	28,314	100.00	28,174	100.00

【出典】ひとり親家庭の世帯数は、越前市ひとり親家庭調査。総世帯数は福井県推計人口。

調査日：毎年10月1日

2 離婚件数、離婚率

本市の、平成19年度の離婚件数は119件であり、本市が設置された平成17年度をピークに、2年続けて減少しています。離婚率については、福井県の率を上回る年度があるものの、全国からみれば低く推移しています。

表2 離婚件数

区 分	平成4年	平成9年	平成14年	平成17年	平成18年	平成19年
全 国	179,191	222,635	289,836	261,917	257,475	254,832
福井県	822	947	1,466	1,395	1,342	1,334
越前市	87	82	124	156	151	119

【出典】福井県衛生統計年報 調査期間：毎年1月1日から12月31日まで

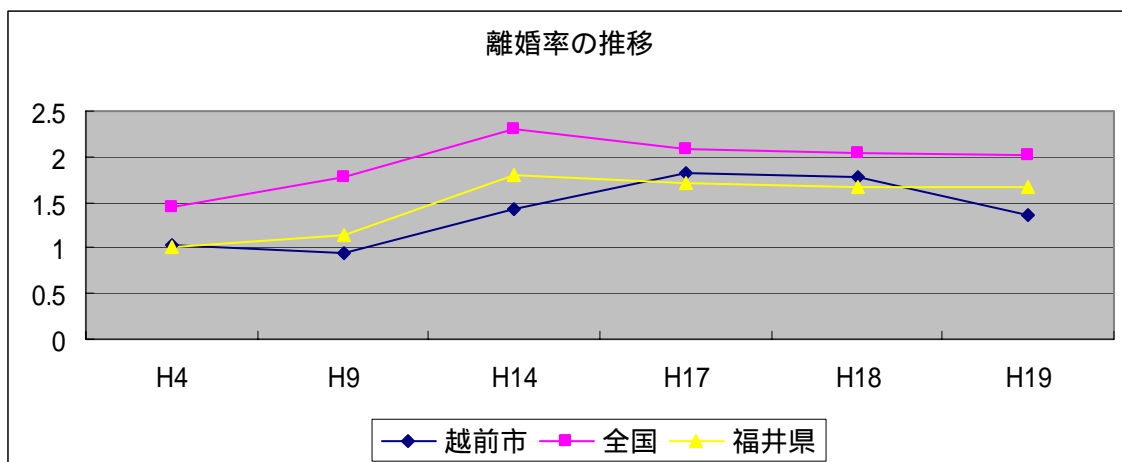
表3 離婚率

区 分	平成4年	平成9年	平成14年	平成17年	平成18年	平成19年
全 国	1.45	1.78	2.30	2.08	2.04	2.02
福井県	1.00	1.15	1.79	1.72	1.66	1.66
越前市	1.02	0.95	1.42	1.83	1.78	1.37

【出典】福井県衛生統計年報

離婚率：人口千人当たりの離婚件数

(1月1日から12月31日までの離婚件数 ÷ 10月1日現在の人口) × 1,000



3 児童扶養手当、児童育成手当受給者数

本市の児童扶養手当(注2)受給者数は、平成19年度は451人で平成15年度に比べると、54人、13.6ポイントの増加となっています。また、本市独自の支援策である児童育成手当(注3)受給者は、平成19年度33人で、制度が新設された平成15年に比べると11人、50ポイント余りの大幅な増加となっています。また、児童扶養手当認定世帯の世帯類型では、離婚世帯が最も多く90%近くを占めています。その次が、未婚世帯の8%前後となっています。

表4 児童扶養手当受給者数

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
全国	871,161	911,470	936,579	955,844	967,215
福井県	4,197	4,503	4,623	4,811	4,692
越前市	397	431	458	451	451

【出典】厚生労働省福祉行政報告例 調査日：毎年3月31日

(注2) 児童扶養手当：制度については、P24参照。

表5 児童育成手当受給者数

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
越前市	22	24	27	31	33

【出典】越前市児童福祉課 調査日：毎年3月31日

(注3) 児童育成手当：越前市独自の制度。詳細は、P24参照。

表6 児童扶養手当認定世帯の世帯類型

区 分	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	世帯	%	世帯	%	世帯	%
離 婚	403	87.99	402	89.13	399	88.47
死 別	2	0.44	2	0.44	2	0.44
未 婚	38	8.30	32	7.10	34	7.54
障 害	4	0.87	4	0.89	3	0.67
遺 棄	1	0.22	0	0.00	1	0.22
その他	10	2.18	11	2.44	12	2.66
計	458	100.00	451	100.00	451	100.00

【出典】越前市児童福祉課 調査日：毎年3月31日

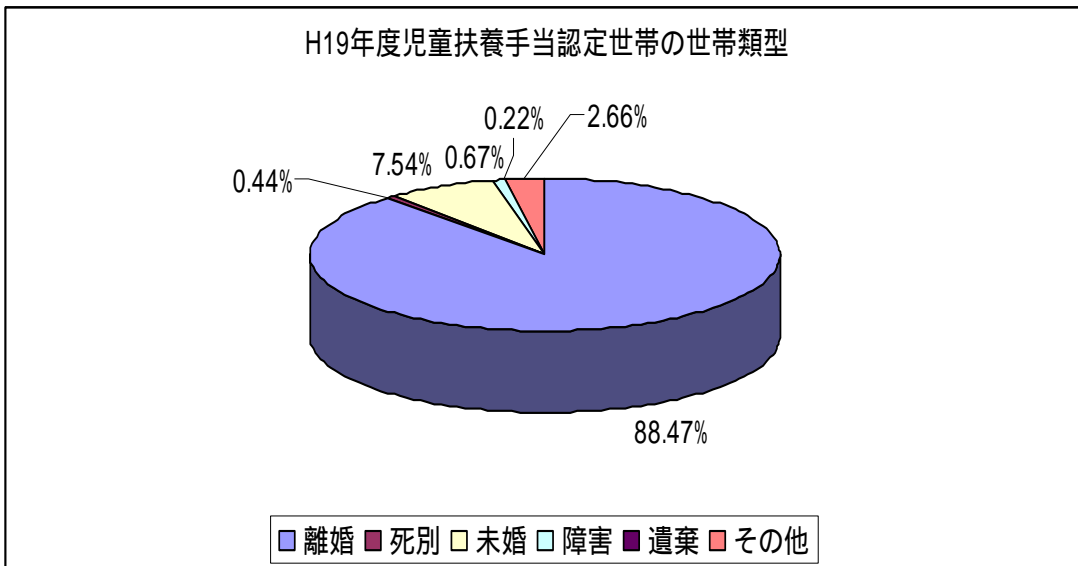


表7 児童育成手当認定世帯の世帯類型

区 分	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	世帯	%	世帯	%	世帯	%
離 婚	27	100.00	28	90.32	30	90.91
死 別	-	-	3	9.68	3	9.09
計	27	100.00	31	100.00	33	100.00

【出典】越前市児童福祉課 調査日：毎年3月31日

4 ひとり親家庭の実態

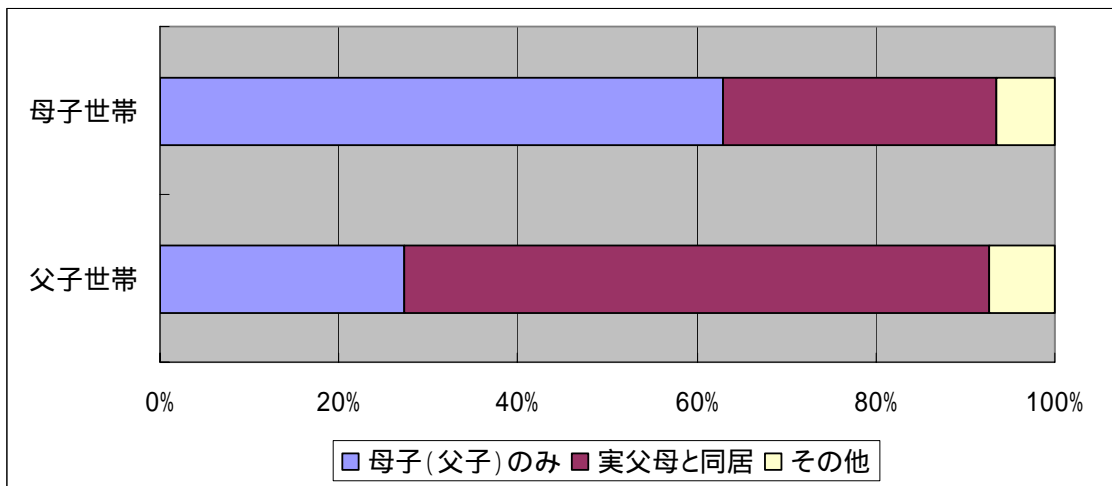
ひとり親家庭の実態については、福井県が平成19年8月に調査した「平成19年度福井県ひとり親家庭実態調査」(資料編P28参照)と、本市が平成20年8月に児童

扶養手当受給者を対象として実施した「越前市ひとり親家庭アンケート調査」(資料編 P28 参照)によって、ひとり親家庭の実態把握に努めました。

(1) 家族構成

家族構成は、母子世帯の「母子のみの世帯」が 62.9%、「実父母との同居世帯」が 30.6%に対して、父子世帯では、「父子のみの世帯」が 27.4%、「実父母との同居世帯」が 65.3%となっています。父子世帯では、実父母と同居することで、祖父母とともに子育てや家事等にあたっていることが伺えます。

表 8 家族構成

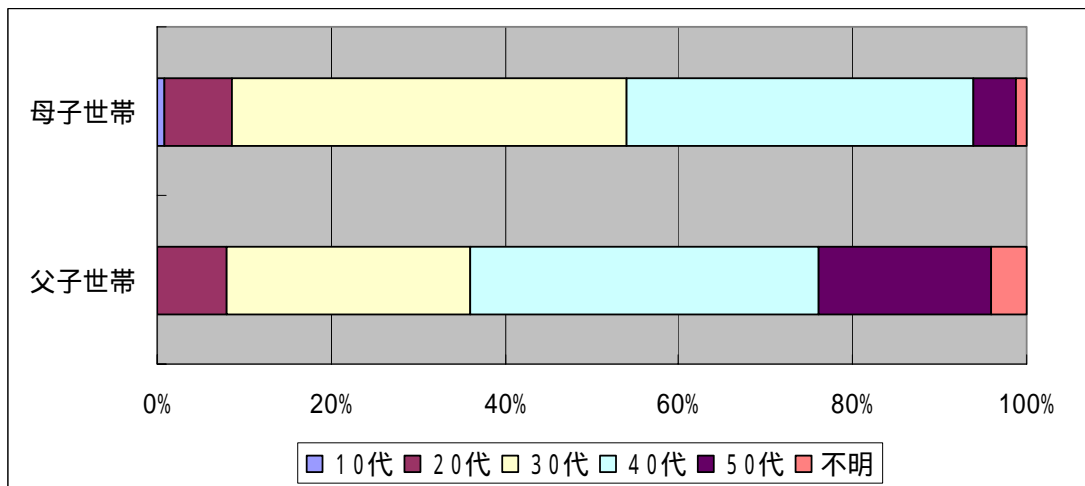


【出典】平成19年度福井県ひとり親家庭実態調査

(2) ひとり親家庭の母、父の年代

母子世帯の母は、「30代」が 45.3%、「40代」が 39.9%、「20代」が 7.9%となっています。父子世帯の父は、「40代」が 40.0%、「30代」が 28.0%、「50代」が 20.0%となっています。

表 9 ひとり親家庭の母、父の年代

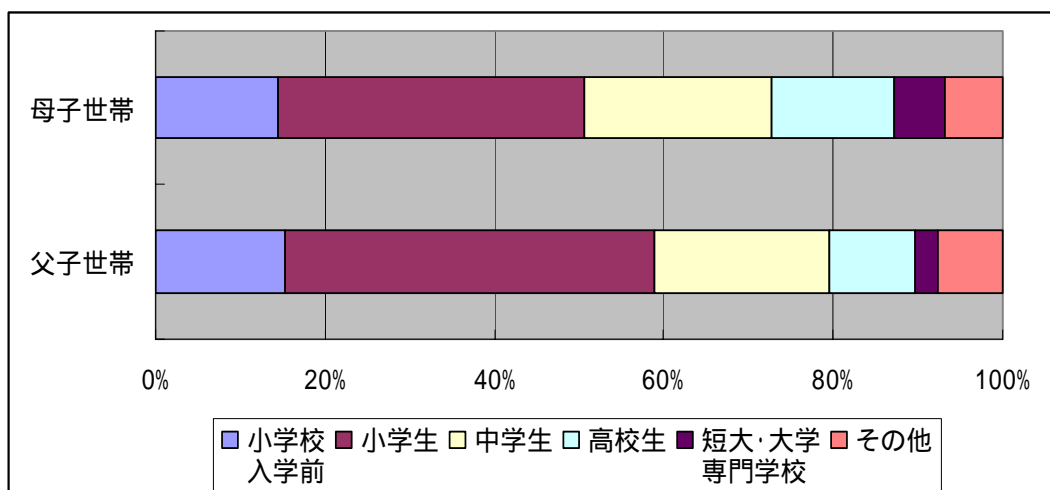


【出典】「越前市ひとり親家庭アンケート調査」

(3) 同居している子どもの状況

同居している子どもの数は、母子世帯では1.75人、父子世帯では1.56人となっています。また、母子世帯の子どもの状況では、「小学生」が36.3%、「中学生」が22.1%、「未就学児」が14.4%となっています。父子世帯では、「小学生」が43.6%、「中学生」が20.5%、「未就学児」が15.4%となっています。

表10 同居している子どもの状況

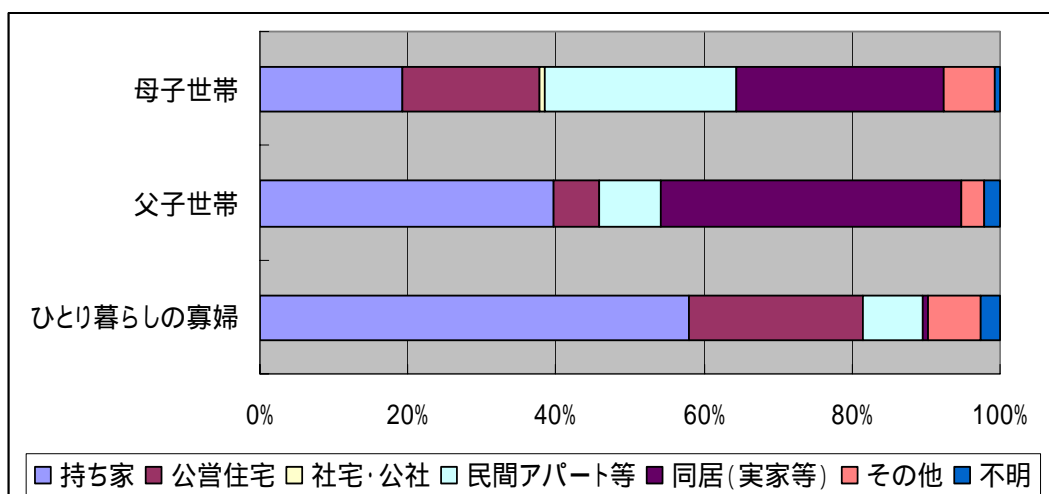


【出典】「越前市ひとり親家庭アンケート調査」

(4) 住居の状況

母子世帯の住居の状況は、「同居(実家等)」が28.2%、「民間の借家、アパート等」が25.8%、「持ち家(本人名義)」が19.2%、「公営住宅」が18.5%となっています。また、「父子世帯」では、「同居(実家等)」が40.6%、「持ち家(本人名義)」が39.6%、「民間の借家、アパート等」が8.3%、「公営住宅」が6.3%となっています。ひとり暮らしの寡婦は、「持ち家(本人名義)」が57.9%、「公営住宅」が23.7%となっています。

表11 住居の状況



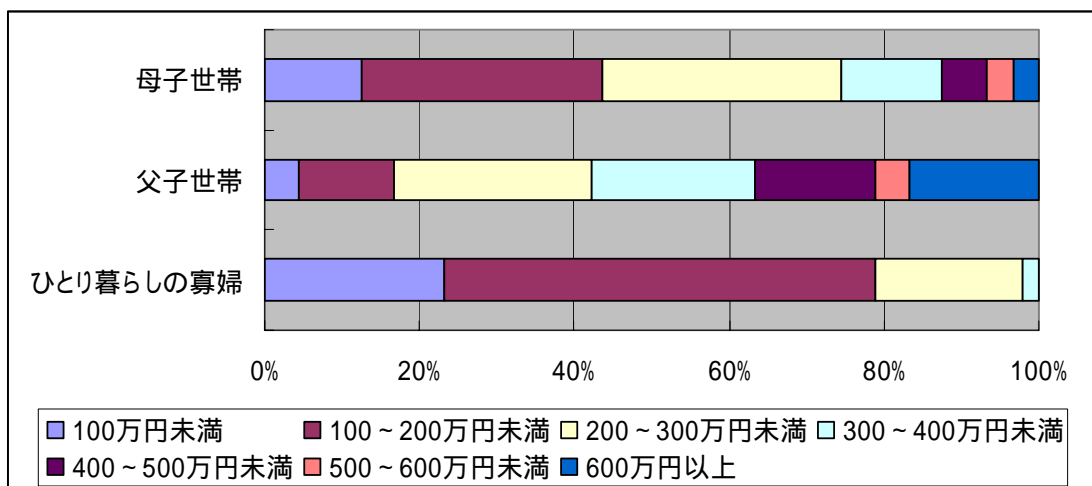
【出典】「平成19年度福井県ひとり親家庭実態調査」

(5) 就労状況、収入状況

母子世帯の母は、90.4%が就労していて、「常用勤労者」45.1%、「臨時雇用者・パートタイマー」32.6%、「契約社員」5.7%となっています。また、「不就業」8.7%のうち82.9%が就労を希望するなど、就労意欲が高くなっています。父子世帯の父は、87.5%が就労していて、「常用勤労者」57.3%、「自営業」18.8%、「臨時雇用者・パートタイマー」5.2%であり、「不就業」は7.3%となっています。父子世帯の父は、70.0%以上の方が常態的な就労形態となっていますが、母子世帯の母は、「臨時雇用者・パートタイマー等」の不安定な就労形態が多くなっています。ひとり暮らしの寡婦は、「臨時雇用者・パートタイマー」21.9%が最も多く、不就業も、36.0%と高くなっています。

ひとり親世帯全体の平均年間収入額は、母子世帯は237万円、父子世帯は339万円、ひとり暮らしの寡婦は147万円となっています。

表12 ひとり親世帯全体の平均年間収入額

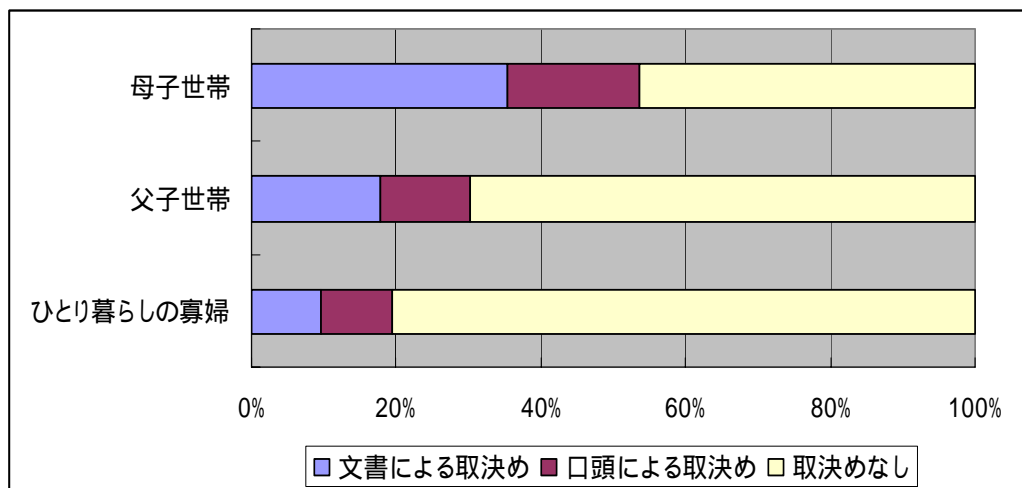


【出典】「平成19年度福井県ひとり親家庭実態調査」

(6) 養育費の取決め

養育費(注4)の取決めについては、離別母子世帯のうち「養育費の取決めがあった世帯」は53.7%、「養育費の取決めがなかった世帯」が46.3%となっています。しかし、養育費の取決めがあった世帯でも、その60%以上が現在は養育費の支払を受けていない状況となっています。また、父親から養育費が支払われている母子世帯の養育費の平均月額、44,642円となっています。

表13 養育費の取決め



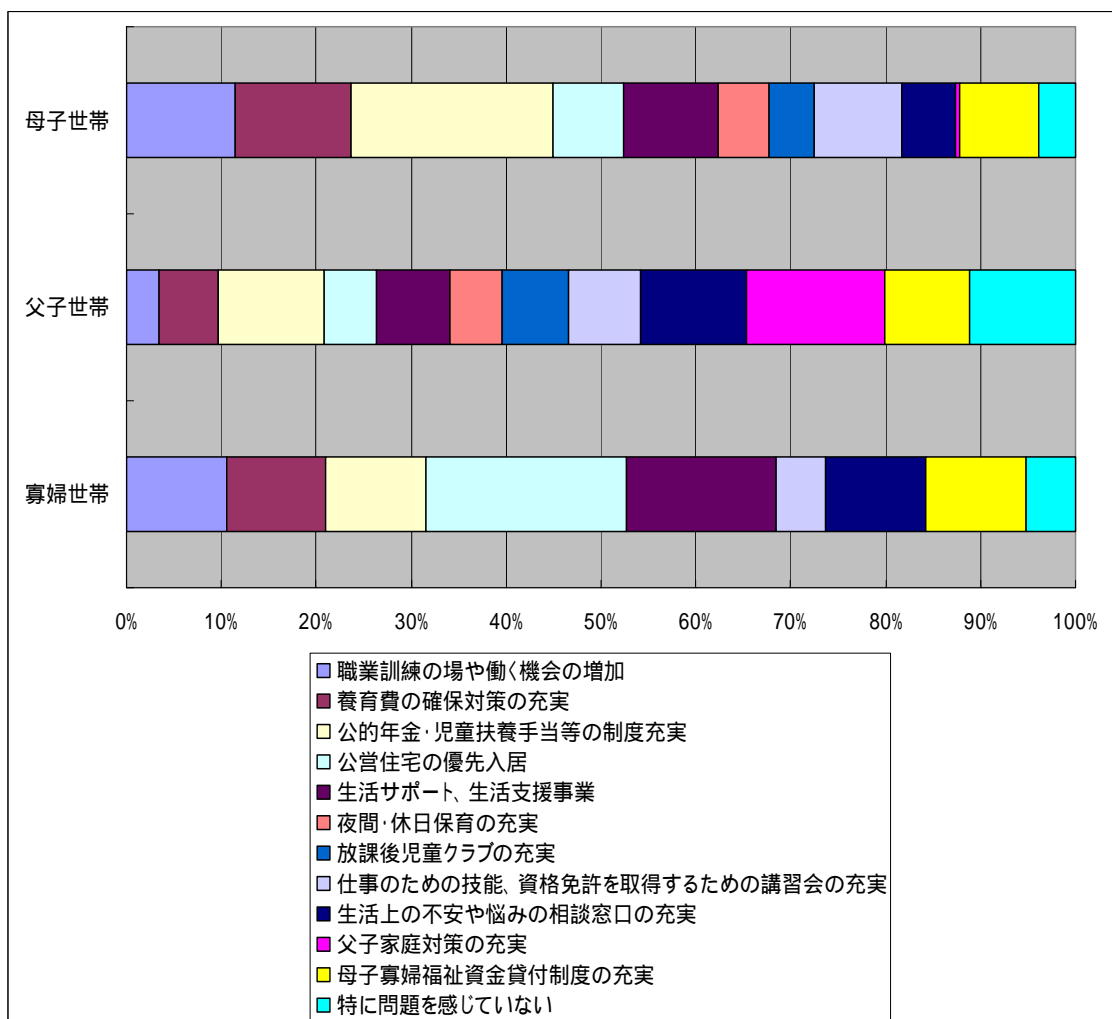
【出典】「平成19年度福井県ひとり親家庭実態調査」

(注4) 養育費：養育費は子どもの権利です。養育費は、子どもの生活を守り育てるため必要な日々の費用であり、離婚原因や親権がどちらにあるか等に関係なく支払われます。養育費をいつまで支払うかは、自立するまでと決める場合が多いようですが、「大学を卒業する22歳の年度末まで」と具体的に決めることもできます。また、離婚時に養育費について取決めをしていなくても、子どもが自立するまではいつでも請求できますし、額の変更を求めることも可能です。

(7) ひとり親家庭の支援制度に対する期待

「越前市ひとり親家庭自立支援計画」の中で、充実を図るべき施策として期待しているものは、母子世帯では、「公的年金・児童扶養手当等の制度の充実」が一番多く21.3%、次いで「養育費の確保対策の充実」が12.2%、「職業訓練の場や、働く機会の増加」が11.4%となっています。父子世帯では、「父子家庭対策の充実」がもっとも多く14.6%、「公的年金・児童扶養手当等の制度」、「生活上の不安や悩みの相談窓口の充実」、「特に問題を感じていない」が、同じく11.1%となっています。また、寡婦世帯では、「公営住宅の優先入居」がもっとも多く21.1%、次いで「生活サポート、生活支援事業」が15.8%となっています。

表 1 4 ひとり親家庭の支援制度に対する期待



【出典】「越前市ひとり親家庭アンケート調査」

(8) ひとり親家庭の課題

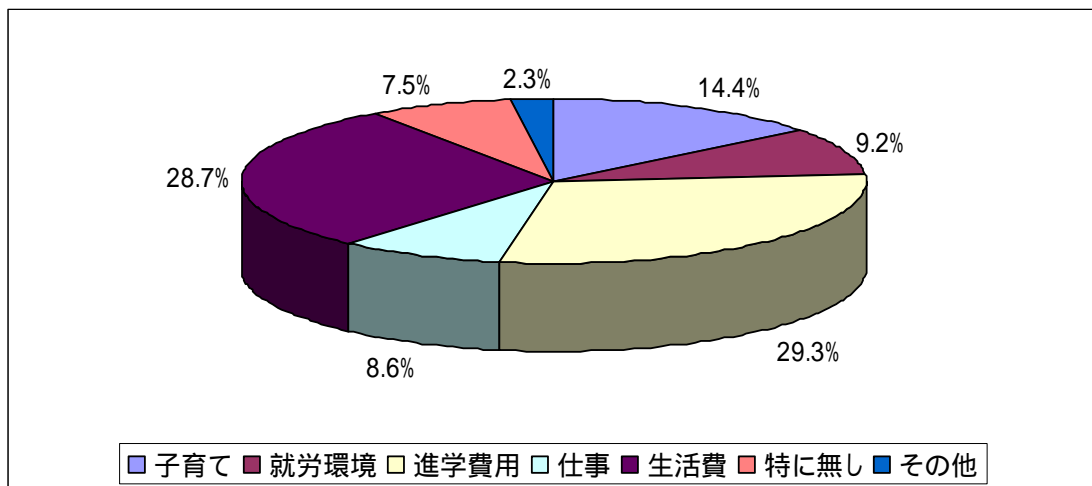
母子世帯における課題としては、進学費用が 29.3%でもっとも高く、次いで、生活費の 28.7%、子育て 14.4%、就労環境が 9.2%、仕事が 8.6%となっています。つまり、母子世帯においては、子育てをしながらの就労となり、就労形態も臨時雇用者やパートタイマーの占めるウエイトが高く、結果、年間収入が低いことの表れとなっています。このため、母子家庭においては、「経済的支援」はもとより、より安定的な生活をおくるため、賃金や就労環境の良い職場への「就労支援」、子育てと仕事を両立させるための「子育て・生活支援」、子どもの修学資金の確保の一端を担う「養育費確保」、さらには、これらの支援施策の「情報提供・相談機能の充実」等、幅広い支援策が重要です。

父子世帯の支援を期待する施策の中では、「父子家庭対策の充実」がもっとも高くなっています。母子世帯と比べて、仕事や、就労環境は比較的良いと考えられますが、特に父子のみの世帯においては、子育てや、家事に対する不安や悩みを気軽に相談できるよう、「相談機能の充実」を図るとともに、「生活支援」が喫緊の課題となってい

ます。

寡婦世帯では、比較的年齢層の高いひとり暮らしという現状から、「公営住宅入居に対する支援」、「生活支援事業の充実」とともに、健康面や日常生活等の悩みを気軽に相談できる「相談機能の充実」が重要です。

表 1 5 母子世帯における課題



【出典】「越前市ひとり親家庭アンケート調査」

ひとり親家庭の一番の悩み、課題

(「越前市ひとり親家庭アンケート調査自由記入欄」から)

子育てに関すること

- * 小学校に行ってから、近くに児童館がない。
- * 子育てと仕事の両立
- * ひとり親家庭なので、子どもに対して2人以上の接し方をしてさびしからせない。
- * 子どもが学童等に行かない。私が仕事の間は一人で自宅にいる。
- * 仕事が忙しくて、子どもとあまり接する事ができない
- * 子どもの相談事によってやれないこと(中3の息子には父のアドバイスが必要だと感じるため)。仕事に忙しく、家事や子どもとの時間や精神的な余裕があまりないこと。
- * しつけに関して、どうしたらいいのか分からないことが有る。
- * 子どもたちの将来のこと
- * 経済的なこと。私の親も働いているので夜間休日に子どもをみてもらえない。
- * 子どものしつけ、中学生の息子の反抗期の対応、経済的なこと。
- * 両親そろっている家庭に負けないこと。子どもたちと共に幸せになる事。
- * 子どもをみてくれる所がない(親が不在になれない)。収入が不安定。
- * 子どもを見てくれる人がいない時に、預ける場所が欲しい。
- * 不登校の子どもが一人いる事。
- * 小学生の間、子どもを安心して預ける事の出来るところ。
- * 夜間、休日に仕事になることが多いので、世話をしてくれる人の確保。

住宅に関すること

- * 住宅が狭く、転居したいと考えているが金銭的に大変になってしまう。
- * 家の老朽化
- * 住宅問題
- * 教育費・住居の問題
- * 引越しのため、生活費の見直し。

就労に関すること

- * 子どもの面倒を見てくれる祖母が亡くなると、仕事に就くにも困難になること。
- * 子ども3人と母1人なので、なかなかフルタイムで仕事が出来ないこと。
- * 収入が少ないので、バイトでつなげている。年齢的に限界を感じている。
- * 就職(正社員)がきびしい
- * 正社員でないので不安はいつもつきまとう。何かあったときが一番こわい。扶養手当すら貰えない。毎日が不安である。
- * 母子家庭だからと思い込みされてしまい、なかなか思うような職種につけない。
- * パートの仕事しかないので生活がきびしい。
- * 母子家庭で、一人親が働きやすい職場。8:30から16:30の時間内で仕事がしたい。

- * 年齢が問題となって働き(就職)が難しくなった。中学生になり、子どもも自立していったが、部活動などの親参加の行事が多く仕事しづらい状況の時がある。

養育費、学費等に関すること

- * 中学3年と中学2年の子どもの、高校受験と教育費について。
- * 生活費及びレジャー費用
- * 進学等の費用
- * 長男が高校受験で経済的なことを考えて志望高を悩んでいます。お金の心配をさせない様がんばりたい。
- * 今後の子どもの進学費について
- * 子どもの教育について(将来、進学時等の学費など)
- * 高校生の子どもの学費
- * 教育費がかさんでいきます。子どもが興味をもちいろいろな部活に参加したくてもお金がかかります。食べ盛りで食費もかさみます。
- * 進学のことです。上の娘は今年大学生になりましたが、自分のやりたいことをやれたようではないようです。進学先について、やはり我が家の経済的な事を思って我慢したようです。経済支援はお願いしたいです。
- * 塾や教育にお金をかけたくても、日々の生活でいっぱいではかけられない。
- * 生活だけで貯金に回せないこと。子どもの学資資金までためることができない。
- * 教育の為の資金不足。学年が上になるほど学校での集金が高くなっているのと、何かしら習い事にかよふ事が増えるので、その資金のやりくり困っているのが現実です。
- * 生計を安定化する事。大学進学を希望のため、育英資金等をもっと知りたい。

手当に関すること

- * お金がない。手当があたらない。同居していても支援してもらっていないし、お金を実家に入金していても手当があたらないので毎日1日生活するのが苦しい。死ねって言われてるみたい。
- * 5年経ったら、母子手当が打ち切りか減額と聞きました。その時に、ちゃんと子どもを養っていけるかが心配です。
- * 児童扶養手当が減額されていますが子どもにも費用がかかる年齢になり、これから先が不安です。仕事で高給を貰えば手当が停止、でも今の給料では生活できない現実。